

認定制度を活用し、新商品の販路を広げたい

新事業分野開拓事業者認定制度

● 概要

中小企業等の新たな販路の開拓を支援するため、高い新規性など、市が定める基準を満たす新商品を生産・提供する市内の事業者を認定します。

● 認定を受けると

- (1) 認定された商品を長岡市のホームページに掲載してPR します。
- (2) 認定期間中、市の機関が競争入札によらない随意契約により調達することが可能となります。(なお、認定を受けても、市による調達が必ず行われるものではありませんのでご了承ください。)

● 認定期間 3年間（2年間延長可能）

● 関連 URL <https://www.city.nagaoka.niigata.jp/sangyou/cate01/subsidy/newbusiness.html>



● 問合せ 産業支援課（0258-39-2222）